精神科

診療内容・専門分野

精神科では５名の常勤医が診療にあたります。診療内容としては、神経症、うつ病、統合失調症、不眠症、認知症等を中心とする精神科関連疾患の診察と治療です。入院治療は46床の精神科病床で行い、そのうち 5 床は措置病床です。主として急性期治療を行い、短期間（平均在院日数約1か月）の入院加療を目指しています。入院治療では必要に応じて修正型電気刺激療法も行っています。

さらに有床総合病院精神科という特性を生かして身体合併症の治療にあたるとともに、コンサルテーション・リエゾン精神医療を推進することも総合病院精神科の重要な役割と考えています。またリエゾンチームに参加し、サイコオンコロジーにも力を入れています。

なお、救命救急センターを有する有床総合病院精神科の機能を鑑み、緊急性切迫性のある患者さんの診療を優先して行っております。新患予約時には、受診日までお時間をいただく場合もありますのでご了承ください。

ご紹介いただくにあたって

患者さんがいつ頃からどの様な症状が出現したのかをお知らせ下さい。

表現困難な場合は患者さんやご家族の言葉そのままで結構です。

なお、ご専門の診断名や治療期間、処方されている薬剤の内容を詳しくご教示ください。

入院加療が必要と思われる患者さんについては、あらかじめ電話でご相談いただければ幸いです。